

平成24年2月8日

【照会先】

年金給付部 給付企画グループ長 岡村 計三

(電話直通 03-6892-0769)

経営企画部 広報室

(電話直通 03-5344-1110)

報道関係者各位

平成 23 年分源泉徴収票の表示誤りについて

1 事象

平成 23 年分 公的年金等の源泉徴収票の「老人控除対象配偶者の有無」の欄において、「有」の欄に“*”を表示すべきところを、誤って「無」の欄に表示している事象があることが判明しました。

「老人控除対象配偶者の有無」の欄の表示は誤っていますが、「源泉徴収税額」の欄には正しく計算された金額が表示されています。

この事象の対象者は、控除対象配偶者が、同居特別障害者（70 歳以上）に該当されている方です。

2 原因

源泉徴収票を作成する際の印字仕様書の記入誤りによります。

3 件数及び影響

(件数) 誤って表示した源泉徴収票を送付した年金受給者 66,439人

(影響) 平成 23 年分の確定申告時に、誤った老人控除対象配偶者の有無を申告されると、納税額に影響があります。

4 対応

(1) 「老人控除対象配偶者の有無」の欄を正しく表示した源泉徴収票を、お詫び状とともに2月10日に送付する予定となっています。

(2) 今後、再発防止策として、通知書の印字仕様書の確認作業等を徹底いたします。

以 上